

平成 30 年 4 月 6 日

単元未満株主各位

鳥取市幸町 1 2 3 番地
トミタ電機株式会社
代表取締役社長 神谷哲郎

「第 67 期定時株主総会招集ご通知」について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、単元未満株式をご所有の株主様に、ご参考までに「第 67 期定時株主総会招集ご通知」を同封いたします。

なお、単元未満株式の買取請求をご希望の株主様は、下記をご参照ください。

敬 具

単元未満株式の買取請求について

当社株式につきまして、単元未満株式(100 株未満の株式)をご所有の株主様は、買取請求(単元未満株式の売却)をすることができます。

○証券会社等の一般口座で単元未満株式をお持ちの株主様

お取引先の証券会社等へ直接お申し出ください。

○特別口座で単元未満株式をお持ちの株主様

平成 21 年の「株券電子化」の際に、証券保管振替機構(ほふり)に株券を預託されていない株主様につきましては、株主名簿の名義人名で特別口座管理機関に「特別口座」を開設し、ご所有株式を「特別口座」に記録しております。その「特別口座」に記録された単元未満株式の買取り手続きをご希望の株主様は、下記連絡先にお申し出ください。

(お問い合わせ先)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

以 上